

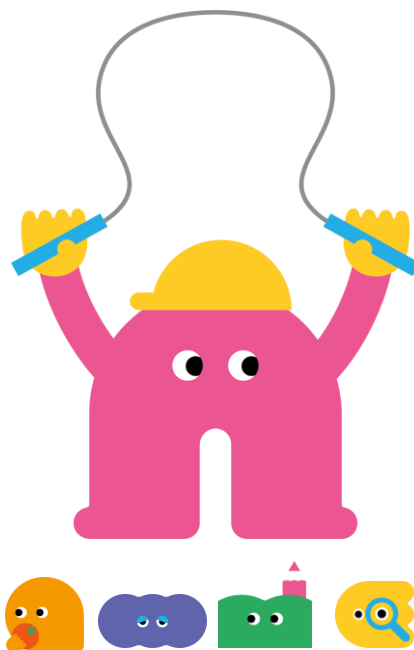
ご入会いただきありがとうございます
これからお子さまの健やかなる成長と一緒にサポートしていきます

こどもウェルネスジム
ÜGOKKO

produced by  桜十字
Sakurajyujii Group

ご利用に
あたって

—保護者のみなさまへ—



 Webからの入会手続き方法（スマートフォン/PC）

 各種料金とお支払方法について

 入会後の予約について

 サービスの利用にあたって（利用規約）

ご不明な点については、サービススタッフまでお気軽にお尋ねください

こどもウェルネスジム

ÜGOKKO

produced by  桜十字





Webからの入会手続き方法（スマートフォン/PC）

入会手続き（確認および入力等）は、セルフとなっております
簡単なステップで完了しますのでご安心ください

『hacomono（予約管理システム）※』にアクセス

※体験申込時に使用したシステムです

- ① 「マイページ」を開く
- ② 店舗で「UGOKKO」を選択
- ③ 「希望の契約プラン」を選択
- ④ 「入会日(翌月の1日)」を選択



◎システムの管理都合上、入会日(会員としての利用スタート)は、**入会手続きの翌月から**となっております。

※ただし、手続き時期によって入会日の扱いが変わる場合があります。その場合は、スタッフから対象となる方に事前にお伝えさせていただきます。

- ⑤ 「支払い方法」を選択して、必要情報を入力
(銀行口座からの引落、または、クレジットカード決済)
- ⑥ 料金(初回費用含む)が間違いないかを確認

◎ 銀行口座からの引落、または、クレジットカード決済で初回の請求金額が異なります

- ◆月の初め～10日までに入会手続きをして銀行口座からの引落を希望された方
- ◆クレジットカード決済を希望された方 ※クレカ決済には入会手続き時期は関係ありません

【初回費用（入会金 + 事務手数料 + 年会費）】 + 【2か月分(当該月・翌月分)の月額利用料】

- ◆月の11日～月末までに入会手続きをして銀行口座からの引落を希望された方

【初回費用（入会金 + 事務手数料 + 年会費）】 + 【3か月分(当該月・翌月分・翌々月)の月額利用料】

- ⑦ 利用規約を確認の上、『同意』にチェックを入れる
→ **入会手続き完了（次回からお好きな日時で予約可能）**





各種料金とお支払方法について

■ 入会にあたっての初回費用について

	内訳	金額
初回費用	入会金 ※初回(入会時)のみ	5,000円(税込)
	事務手数料 ※初回(入会時)のみ	5,000円(税込)
	年会費 ※サービス継続毎に毎年度徴収	10,000円(税込)*

*初年度は、入会時期によって年会費が異なります。

4~6月入会：10,000円 / 7~9月入会：7,500円 / 10~12月入会：5,000円 / 1~3月入会：2,500円

・ご家族の方で2人目以降のご利用の場合は、入会金および事務手数料は免除となります

・サービスの利用にあたって、年会費については年度更新毎に10,000円を徴収させていただきます

■ 月額利用料およびマンスリーチケットについて

	内訳	金額
月額利用料	4回利用 / 月	6,480円(税込)
	8回利用 / 月	11,480円(税込)

・本サービスの月額利用料は内容を問わず、一律、同じ金額となります

	内訳	金額
マンスリー チケット (回数券)	1回券	2,620円(税込)
	2回券	4,960円(税込)
	4回券	8,800円(税込)

・購入にあたって、入会は不要です ※ただし、入会扱いとならないため、入会特典を受けることはできません

・原則として、当該サービス(初回体験/無料体験)を受けた方(お子さまご本人)のみとし、家族や友人との共有利用はできません

・購入後の利用期限は、購入した月内とし、翌月への持ち越しはできません。なお、未使用分についての払い戻しはできません

・購入にあたっては、「クレジットカード決済のみ」の対応となります

・レッスン・面談の利用は、事前予約制とします

■ 入会時のお支払い(引落または決済)費用について

入会時の支払い費用① [銀行口座からの引落 (月の初め~10日までに手続き完了者) / クレジットカード決済の方]

【初回費用(入会金 + 事務手数料 + 年会費)] + 【2か月分(当該月・翌月分)の月額利用料】

入会時の支払い費用② [銀行口座からの引落 (月の11日~月末までの手続き完了者)の方]

【初回費用(入会金 + 事務手数料 + 年会費)] + 【3か月分(当該月・翌月分・翌々月分)の月額利用料】

■ 入会時/月払いのお支払い(引落または決済)について

銀行口座からの引落	クレジットカード決済	
[入会時 / 月払い(定期)ともに] 毎月 27日 引落 (レッスン受講の前月支払)	[入会時] (手続き後) 即時決済	[月払い(定期)] 毎月 20日

・銀行口座からの引落において、毎月10日までに入金×切となります

・クレジットカード決済において、20日に決済ができない場合は、最大5回(当該月の21日、25日、翌月の1日、5日、10日)までのリトライ処置が行われます





入会後の予約について

UGOGGYM 予約

ご契約に応じた回数分、
お好きな日時で自由にご予約いただけます。

【ご注意ください】

- ・チケット有効期間：当月中（翌月への繰り越しはできません）
- ・予約締切：希望レッスン 前日の13:00 まで
- ・キャンセル：開催時間の 2 時間前まで



面談予約（全 5 回分）

入会時に、以下の予約が可能となります。
お好きな日時で自由にご予約いただけます。

初回面談 × 1 回

栄養面談 × 2 回

睡眠面談 × 2 回

【ご注意ください】

- ・チケット有効期限：1 年（翌年への繰り越しはできません）
- ・予約締切：開催時間の 4 日前まで
- ・キャンセル：開催時間の 2 時間前まで
- ・初回面談に限り入会当日に利用可能です。お気軽にお申し付けください。



ご予約は便利な LINE から

各種予約や会員限定動画へ、ワンタップでパツと接続。
ご不明点はスタッフまでお声かけください。



友だち追加





サービスの利用にあたって（利用規約）

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、ジム利用者様 [未成年の場合は親権者その他保護者(以下、単に「保護者」といいます)による承諾を得た者とし(以下「甲」といいます)]が、医療法人桜十字(以下「乙」といいます)が運営する「こどもウェルネスジムUGOKKO」が提供するサービスのご利用条件を定めるものです。

甲は、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

【第1条（サービスの名称と所在地および運営・管理について）】

本サービスは、「UGOKKO(うごっこ)」と称し、熊本県熊本市中央区平成3丁目23-30サンリブシティくまなん3Fを所在地とします。医療法人桜十字が運営するメディメッセ桜十字クリニックに附置する疾病予防施設 MOVE STUDIOの一般会員向けサービスに属し、運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の收受、会員規約の制定・改廃等の決定手続を含む)は、乙が行います。

【第2条（入会資格について）】

本ジムに入会できる者は、以下の条件をすべて満たす者とし(以下「乙」といいます)ます。

- ・乙の趣旨に賛同し、かつ、本規約を承諾した者
- ・医師より運動制限の指示を受けていない者
- ・乙が提供するサービス内容を理解し、進路上、他の利用者(児)の妨げにならない者

また、暴力団構成員に関係する者、会員の安全や秩序を乱す者、もしくは乙が不適当と判断した者は、入会することができません。なお、入会後に該当事由が発覚した場合も同様とします。

【第3条（入会手続きについて）】

入会希望者は、所定の入会手続きを行い、乙の承認を得たうえで、定められた会費及び諸費用を支払います。なお、甲が未成年者の場合は、保護者が契約当事者となり、本規約に基づくすべての責任を負います。

【第4条（契約期間について）】

本契約(本サービスの利用に必要な契約をいいます)の期間は、原則として入会日から進級・進学の時期に合わせて当該年度の3月末日までとします。サービスの継続有無にかかわらず、新しい年度を迎える前に乙が甲に対して、サービスの継続意思を確認しますが、その前に休会や退会を希望する場合は、甲が乙に速やかに理由とともに、必ずその旨を申し出ることとします。

【第5条（休会、退会について）】

本サービスは、理由もなく無断で利用を中断することは許可しておりません。そのため、休会または退会を希望する場合は、事前の申し出および手続きが必要となります。なお、この場合の申し出とは、甲が乙に伝え、乙が確認するまでとし、申し出期間は、『休会や退会を希望する前月の10日まで』とします(万が一、申し出が10日を過ぎた場合は、管理システムの都合上、希望する月の翌月が休会または退会扱いとして処理されます)。

また、休会の場合、その期間は、最大3ヶ月までとし、復会后、必ず3ヶ月以上の継続利用を遵守することをもって、その間のレッスン料および継続在籍料は発生しないものとします。ただし、復会することなく、そのまま退会へと移行した場合は、別途、違約金として休会月分の料金を徴収させていただきます(乙が必要性及び妥当性を認めた場合は、休会期間および違約金の発生有無については、この限りではありません)。



【第6条（プランの変更について）】

本サービスは、無断でプランの変更を行うことを許可していません。そのため、プランの変更を希望する場合は、必ず『**プランの変更を希望する前月の10日まで**』にお申し出ください。

なお、この場合の申し出とは甲が乙に伝え、乙が確認するまでの期間とします。

上記の期限を過ぎた場合、システム管理の都合上希望する月の翌月よりプランの変更を行うものとします。

【第7条（再入会について）】

甲が退会後連続して3か月以上の期間本サービスの利用がなく、再入会をする場合は、乙は甲に対し、乙が定める入会金、事務手数料、年会費を請求します。

ただし、甲がマンスリーチケットを購入・利用し、連続して3か月以上の利用の空白期間が生じていないと乙が判断した場合はこの限りではありません。

なお、再入会にかかる諸費用の請求の有無は、利用履歴・購入履歴をもとに乙が合理的に判断するものとします。

※年会費は第10条第2項の規定にもとづき、再入会手続きを行った月に応じて請求を行うものとします。

【第8条（サービスを利用するにあたっての予約とキャンセルについて）】

甲は、月4回または月8回を上限として、当該サービスの予約管理システム（『hacomono』）を利用して、毎回、希望するレッスンを事前に予約します（ただし、各レッスンには定員人数が定められているため、予約状況によっては予約が取れない場合があります）。

このとき、レッスンの事前予約の最終受付は、『**レッスン希望日の前日（13時）まで**』とします。

キャンセルについては、『**レッスン開始の2時間前までにキャンセルの手続きを行うもの**』とします。このときのキャンセル分は、振替（別日への変更）が可能です。なお、振替は、『**当月内のみ可能**』とし、翌月への持ち越しは認められません。ただし、『**キャンセルの手続きがなく、予約済みの状態で欠席をされた場合は、別日への振替は認められません**』。

キャンセルの際は、予約管理システム『hacomono』の画面下部の予定管理からキャンセルをご希望されるレッスンのキャンセル処理を行ってください。

【第9条（サービス内容について）】

1. 本サービスでは、こども同士の関りや社会性の育成を大切にするため、集団で行う多様な運動プログラム（以下「トレーニング」という）を実施します。乙は、甲に対して、各年齢に応じたレッスンクラスを設け、クラスごとに用意されたトレーニングを実施することで、サービスを提供します。原則として、『**お子さまの年齢に該当するクラスでサービスをご利用いただきます**』が、身体機能・運動能力・学習理解などの発達状況や獲得状況を踏まえ、『**専門職スタッフが必要なおよび妥当性を判断した場合には、より適したクラスをご提案**』させていただきます。また、本サービスへの参加にあたり、多動性や強い不安、痙攣等により集団での活動が著しく困難であると判断される場合には、安全面およびお子さまご本人の負担軽減を最優先に考え、発達支援センター、児童発達支援など専門的な福祉サービスをご紹介させていただくことがあります。

2. 乙は、運営上または安全管理上その他の理由により、クラスのスケジュール、内容、担当講師、定員等を変更することがあります。これらの変更について、甲はあらかじめ承諾するものとします。



≪Haji★meru (ハジメル) クラス≫

0～3歳のお子さまを対象に、親子での触れ合いを通して愛着を育み、ココロとアタマの成長をサポートしながら、将来の「自由に動けるカラダ」につながる土台づくりを目的としたクラスです。

参加するお子さま1名に対して必ず保護者1名に付き添っていただきます。

①ベビークラス

[対象] 0歳(生後6か月)*¹から満1歳半*²のお子さま

[内容] 触れる、見る、聞く、動くなどの感覚あそび(アタッチメントトレーニング)を取り入れながら、社会性の芽生えや環境に適応しやすい反応の良いカラダを育むことに主眼を置いたクラスです。

②チャレンジクラス

[対象] 満1歳半*²～満2歳半*³のお子さま

[内容] 脳と神経のネットワークを育む運動あそび(ブレインブルームトレーニング)を取り入れながら、こどもが安心して挑戦できる心の土台をつくり、自発的興味に基づく行動を育むことに主眼を置いたクラスです。

③ベースアップクラス

[対象] 満2歳半*³～3歳*⁴(4歳未満)のお子さま

[内容] ブレインブルームトレーニングを通して、脳と神経の働きを総動員させながらカラダを思い通りに動かすための運動性と、それを支えるカラダの安定性の両者を育むことに主眼を置いたクラスです。

≪Meza★meru (メザメル) クラス≫

満4歳*⁵～満6歳*⁶のお子さまを対象として、幼児期に体得すべき36の基本動作、様々なスポーツ競技の運動要素、さらには、リズム感覚を養うトレーニングなどを取り入れた、オリジナル運動(ロールプレイングトレーニング)を通して、対象イメージになりきった自己表現とともに身体機能や運動能力を育むことを目的としたクラスです。

①キノウアップクラス

[対象] 4歳以上5歳未満のお子さま

[内容]アタマとカラダをバランスよく使いながら、基本的な運動能力を育てるクラスです。

さまざまな動きに楽しくチャレンジし、「走る・跳ぶ・投げる」などの基礎を身につけます。

また、少しずつ簡単なスポーツにも挑戦していきます。

②ステップアップクラス

[対象] 5歳以上6歳未満のお子さま

[内容]スポーツをもとにテーマや目標を決め、子どもたちと共有しながら運動に取り組むクラスです。

「できた!」という達成感を積み重ねることで、自信とやる気を育て、

さらに高い運動能力の向上を目指します。

*1:本サービスの利用時点で、誕生して6ヶ月が経過し、寝返りを獲得したお子さま

*2:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、1歳のお誕生日を迎え、さらに6ヶ月が経過したお子さま

*3:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、2歳のお誕生日を迎え、さらに6ヶ月が経過したお子さま

*4:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、3歳のお誕生日を迎え、4歳には満たないお子さま

*5:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、4歳のお誕生日を迎えたお子さま

*6:4/2～翌年の4/1までの間に、6歳のお誕生日を迎えるお子さま ※小学生のお子さまは対象外となります。



【第10条（会員のサービス利用料金とその支払いについて）】

当該サービスの利用にあたっては、下記の料金が必要となります。

なお、お支払い後の料金については、理由の如何を問わず返金することはできません。

1. 入会時費用(入会時のみ発生)

・入会金：5,000円(税込) および 事務手数料：5,000円(税込)

※2人目以降(兄弟・姉妹)の利用は、入会金および事務手数料を免除します。

2. 年会費(年度ごとに発生)

・年会費(システム管理料を含む)：10,000円(税込)

※年度は毎年4月1日～翌年3月31日までとします。

※初年度は、入会時期によって下記の通り年会費が異なります。

4～6月入会：10,000円 / 7～9月入会：7,500円 / 10～12月入会：5,000円 / 1～3月入会：2,500円

※年会費は入会時に支払い、次年度以降継続する場合は毎年4月に支払うものとします。

※休会中であっても、次年度のプランを継続する場合は、4月に次年度分の年会費を請求されるため、あらかじめご了承ください。

3. 月額利用料

・月4回：6,480円(税込) / 月8回：11,480円(税込)

4. キャンペーン価格の適用について

1. キャンペーン価格は、甲が初めて本サービスに入会する場合に限り適用されるものとします。

2. 過去に本サービスへの入会実績がある場合は、キャンペーン価格適用の対象外となります。

3. 前項の規定にかかわらず、過去の利用形態がマンスリーチケットの購入のみであり、

入会手続きを伴わなかった場合は、本キャンペーン価格を適用するものとします。

5. 支払い方法は、以下の内容とします

・原則として、現金の取り扱いは行いません。

・予約管理サイト(『hacomono』)を通じて口座引落またはクレジットカード決済のいずれかとします。

・支払いは、毎月10日頃とし、引き落としは毎月27日(翌月分を徴収)となります。

・初回の引き落とし金額は、管理サイトのシステム上、入会手続き時期および支払い方法によって異なります。

<銀行口座での引落の方>

①月の1日～10日までに入会された方

入会金+事務手数料+年会費+会費月額利用料2か月分(当該月および翌月の会費月額利用料)

②月の11日～月末までに入会された方

入会金+事務手数料+年会費+会費月額利用料3か月分(当該月および翌月、翌々月の会費月額利用料)

<クレジットカード決済の方>

入会金+事務手数料+年会費+会費月額利用料2か月分(当該月および翌月の会費月額利用料)

6. 回数券の利用については、以下の内容とします。

・当該サービスにおける回数券は「マンスリーチケット」と称し、販売は、

1回券：2,620円(税込)、2回券：4,960円(税込)、4回券：8,800円(税込) の3種とします。

※入会扱いとならないため、入会金、事務手数料、年会費の支払いは不要かつ、入会特典を受けることはできません。

・購入は、原則として、当該サービス(初回体験/無料体験)を受けた方(お子さまご本人)のみとし、家族や友人との

共有利用はできません。レッスン・面談の利用は、事前予約制とします。

・購入後の利用期限は、購入した月内とし、翌月への持ち越しを不可とします。なお、未使用分の払い戻しはできません。



【第11条（契約解除について）】

1. 以下の場合、乙は本契約を解除できるものとします。
 - (1)甲がサービス利用料を2か月以上滞納したとき。
 - (2)甲が法令違反、迷惑行為、施設の運営を阻害する行為を行い、是正の見込みがないとき。
 - (3)甲の発達状況により、集団でのクラストレーニングを行うことが難しいと乙が判断したとき。
2. 乙は、以下に例示するカスタマーハラスメント行為(利用者等からの申出・要求のうち、申出・要求内容に妥当性がないもの、または申出・要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らし不相当なものであって、職員の勤務環境を害するもの)等、甲の著しい不信行為により契約の継続が困難となった場合は、その理由を記載した文書により、本契約を解除することができます。
 - ・反復・時間的拘束:執拗に同様の申出・要求を繰り返す、その対応に職員が長時間拘束され、業務に支障が出る恐れがあるもの。
 - ・暴言・威嚇・脅迫:大声、暴言で責める言動、脅迫的など、職員が畏縮して業務に支障が出る恐れおそれがあるもの。
 - ・権威:有意な立場にいることを利用した暴言など、職員が畏縮して業務に支障が出るおそれがあるもの。
 - ・SNS・ネット等での誹謗中傷:職員の対応を撮影した動画、職員の氏名等のインターネット上での公表など、業務の適正な遂行が妨げられたり、職員のプライバシーが損なわれる恐れがあるもの。
- 3.前項について、お支払い後の料金(入会金・事務手数料・年会費・月額利用料)は、理由の如何を問わず返金できません。

【第12条（サービス提供の終了）】

以下の事由が発生した場合、本契約は終了します。

1. 契約期間満了にあたって甲からサービス継続希望の申出がなかったとき。
2. 甲または乙が本契約を解除したとき。
3. 甲が入院・入所したとき、その他やむを得ない理由で利用できなくなったとき。

【第13条（けがおよび事故その他のトラブルについて）】

- 1.乙はレッスン中に発生したけが、事故その他トラブルについて、スタッフに故意または重過失が認められない限り、責任を負わないものとします。
- 2.本サービスの時間外に発生したけが、事故その他トラブルについて、乙は責任を負わないものとします。
- 3.甲がスタッフの指示または注意事項に従わなかったことにより生じたけが、事故その他損害について、乙は責任を負わないものとします。
- 4.乙は、甲に対し安全に配慮した指導および環境の提供に努めますが、運動の特性上、一定の危険が伴うことについて、甲およびその保護者はあらかじめ承するものとします。
- 5.甲は、自身が運動に適した健康状態であることを確認し、自己の責任においてプログラムに参加するものとします。入会後に持病・感染症等が判明した場合は直ちに乙に報告し、乙から要請があった場合は、甲は医師の診断書を提出します。
- 6.乙は、トレーニング中に甲の容体が急変した場合、速やかに家族への連絡及び必要な措置を講じるものとします。



【第14条（損害賠償）】

乙の故意または過失によって甲に損害が生じた場合は、乙は速やかに賠償します。ただし、甲または保護者に重大な過失がある場合は、その限りではありません。また、甲または保護者の故意、過失により施設の設備を破損ないし紛失した場合、甲は修理・補償費用を負担します。

【第15条（施設利用上の義務）】

甲は、乙の指導者およびスタッフの指示に従い、施設の規則を遵守し、他の利用者に迷惑をかける行為を行わないこととします。また、知り得た他利用者に関する情報を第三者に漏らしてはいけません。

【第16条（肖像使用）】

甲は、サービス中に撮影された写真や動画が、乙の広報・宣伝活動に使用される可能性があることを理解し、別途定める「肖像の使用に係る確認書」に従います。

【第17条（サービス利用中の撮影およびSNS等投稿について）】

1. 甲およびその保護者は、サービス利用中において、乙が提示する資料、ならびに他の利用者、スタッフ等を撮影してはならないものとします。
2. 甲およびその保護者は、自身の様子を撮影したデータについて、SNS等の不特定多数が閲覧可能な媒体への投稿は行わないものとします。
3. 甲およびその保護者が撮影したデータは、成長記録としての私的利用に限るものとし、これ以外の目的での使用を固く禁じます。
4. トライアルおよび無料体験チケット利用中は、理由の如何を問わず、あらゆる撮影を禁止します。

【第18条（施設の利用制限・一時休業）】

乙は、天災地変、施設補修、法令変更等の理由により、一時的にサービスを中断または休業する場合があります。この場合、原則として事前に通知します。

【第19条（規約の改定）】

乙は、社会情勢や経済状況の変化に応じて、本規約または費用の内容を改定できます。なお、費用の改定と掲示にあたっては、原則として1か月前までに掲示またはホームページ等で通知します。

◆附則

制定日：2025年5月1日

2025年12月1日改定

2026年 2月18日改定

2026年 5月1日改定

